

2020年度入学用

名古屋大学 教育学部 研究生（外国人留学生） 大学院教育発達科学研究科大学院研究生（外国人留学生） 入学出願要項

名古屋大学教育学部・教育発達科学研究科において、特定の事項について研究しようとする外国人で、在留資格「留学」を取得できる者は、以下により研究生・大学院研究生として出願することができる。

1. 入学資格

（研究生）

本学部に研究生として入学できる者は次の各号の一に該当する者とする。

1. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。
又は、本学部において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。
2. 日本の学士学位に相当する学位を取得している者。

（大学院研究生）

本研究科に大学院研究生として入学できる者は次の各号の一に該当する者とする。

1. 日本において大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けた者。
2. 日本において修士の学位を取得した者。
3. 本研究科において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者。

2. 入学時期・在学期間

- (1) 入学時期は、春学期（4月）または秋学期（10月）とする。
- (2) 在学期間は1年以内とする。ただし、秋学期（10月）に入学した場合における在学期間は、当該学年の終わり（翌年の3月末日）までとする。
- (3) 在学期間の満了後も研究を継続するため引き続き研究生として在学しようとする者は、学部長または研究科長に在学期間の延長を願い出ることができる。ただし、入学時から2年を超える延長は原則として認めない。

3. 入学出願手続

入学を希望する者は、以下のとおり提出すること。なお、本人が申し込むこと（代理申請不可）。

(1) 出願に要する書類

	出願書類	注意事項
(a)	研究生入学願（本学所定の用紙：別紙1）	・学部卒業（見込み）生は、「教育学部研究生」、大学院修了（見込み）生は、「大学院教育発達科学研究科大学院研究生」となる。 ・別紙1の所定の記入欄に、希望する研究領域を3つまで記

		<p>入し、かつ希望する指導教員を3名まで記入すること。ただし、入学が認められる場合でも、第3希望までの指導教員以外の教員が指導教員になる場合がある。</p> <p>・心理学系の研究領域を志望する者は、原則として学士課程において心理学を専攻している者であること。</p> <p>・「研究領域」は、http://www.educa.nagoya-u.ac.jp/faculty/index.htmlを参考にすること。</p> <p>・研究期間は、4月1日からあるいは10月1日から、9月30日まであるいは翌年3月31日までとすること。年度の終わりまでで、年度をまたぐ期間としないこと。</p> <p>・日本語で正確に記入すること。</p>
(b)	教育学または心理学の学習経歴書・研究計画書（本学所定の用紙：別紙2）	<p>・パソコンで作成してもよい。</p> <p>・枚数が不足する場合は、コピーして枚数を増やしてもよい。</p> <p>・学習経歴書・研究計画書の氏名欄には、フルネームをローマ字で記入し、漢字名を持つ者は、漢字名も並記すること。</p> <p>・日本語で正確に記入すること。</p>
(c)	卒業証明書もしくは修了証明書、または卒業見込証明書もしくは修了見込証明書（最終出身学校発行のもの）	<p>・証明書は必ず原本を提出すること。証書の写しは受理しない。</p> <p>・中華人民共和国の大学または大学院を卒業、修了した者は、卒業証明書または修了証明書を提出するとともに、「中華人民共和国教育部学位与研究生教育发展中心（CDGDC）」のウェブサイトにて「学位証書」の認証報告（PDF）を取得し、それを印刷したものを提出すること。 手続きの詳細については、CDGDCのウェブサイトを確認すること。 URL：http://www.cdgdc.edu.cn なお、CDGDCの学位証書に関する取り扱いに変更が生じた場合は、提出書類を変更する可能性がある。その場合は別途指示する。</p> <p>・中華人民共和国以外の国においても同様の認証制度がある場合には、以上と同じ扱いとする。</p>
(d)	成績証明書（最終出身学校発行のもの）	<p>・証明書は必ず原本を提出すること。証書の写しは受理しない。</p>
(e)	履歴書（本学所定の用紙：別紙3）	<p>・顔写真（縦4cm、横3cm、脱帽、出願時より3ヶ月以内に撮影されたもの）は2部用意し、1部は履歴書の所定の位置に貼り付けること。もう1部は願書に同封して提出すること。</p> <p>・氏名は自筆で記入し、それ以外はパソコンで作成すること。</p>

(f)	日本語能力に関する証明書	国際交流基金日本語能力試験「認定結果及び成績に関する証明書」などの証明書（原本）を出願時に提出すること。 ※『日本語能力認定書』ではないので注意すること。
(g)	(日本在住者のみ) 住民票	過去3ヶ月以内に発行された住民票の写しを提出すること。 住民票の写しは「在留資格」、「在留期間」、「在留期間満了日」が記載された「個人番号（マイナンバー）」の記載のないものを市区町村役場で取得すること（発行時に申し出が必要）。
(h)	(保有者のみ) パスポートの写し	顔写真のあるページの写しを提出すること。
(i)	経費支弁能力を証明する書類	以下に応じて必要書類を提出すること。 ①本人もしくは両親が経費の負担をする場合 貯金の残高証明書（日本円に換算した場合100万円以上に相当する残高が必要） なお、名義人が両親の場合、続柄が分かるようにメモを付けること。 ②それ以外の者が経費を負担する場合 ・経費支弁に関する誓約書（書式自由） ・経費支弁者の貯金の残高証明書もしくは在職証明書 ・出願者に対する奨学金支給証明書（給付型か貸与型か分からない場合は、それが分かる書類（募集要項等）も添付すること。）
(j)	(日本在住者のみ) 普通為替（入学検定料9,800円）	入学検定料として普通為替を願書に同封すること
(k)	(海外在住者のみ) クレジットカード（e-shiharai）による検定料の支払い後に表示される「Result」ページを印刷したもの	入学検定料納付証明書として、クレジットカード（e-shiharai）による検定料の支払い後に、「Result」が表示された画面を印刷し、願書に同封すること。 具体的な納付方法は、別紙「検定料のクレジットカード払いについて」を参照すること。

[備考・注意点]

- 1) 出願前に希望する指導教員の事前内諾は不要である。そのため、直接、希望する指導教員に連絡を取らないこと。
- 2) 提出する証明書が日本語又は英語以外で記載されているときは、日本語の翻訳を添付すること。
- 3) 英語など外国語能力に関する証明書（TOEFL、IELTS など）を有する者は、出願時に証明書（写しでも可）を任意で提出すること。
- 4) 自筆及び所定の用紙と指示されているものは、それを厳守すること。
- 5) 一度、提出された書類は、理由を問わず、一切返却しない。

(2) 出願期間

入学時期	出願期間
春学期（4月） 2020年4月1日入学	2019年10月28日(月)～11月1日(金)必着
秋学期（10月） 2020年10月1日入学	2020年3月23日(月)～3月27日(金)必着

※出願期間を経過して到着した願書は、いかなる理由でも受理しない。

(3) 提出先

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町
名古屋大学文系教務課（教育学部グループ）

※必ず書留やEMSなど配達状況が確認できる方法で郵送すること。郵送以外の提出は認めない。
※封筒には、「研究生(留学生)願書在中」と朱書きすること。

4. 選考方法

- (1) 選考は、「予備審査」と「最終審査」の二段階で行われる。選考に関する個別の質問には一切回答しない。
- (2) 予備審査の結果は、以下の期日までに、合格者にメールで通知する。

入学時期	予備審査結果通知日
4月入学	2019年11月末日
10月入学	2020年5月末日

- (3) 最終審査の結果は、予備審査を通過したすべての出願者に、メールで通知する。

5. 入学検定料

- (1) 検定料 9,800円（日本円による）を納付すること。
- (2) **日本在住者**は、必ず郵便局で9,800円の普通為替を作成し、受取人欄等には何も書かないこと。普通為替は、願書に同封し、提出すること。
- (3) **海外在住者**は、クレジットカードで納付すること。具体的な納付方法は別紙「検定料のクレジットカード払いについて」を参照すること。また、クレジットカードによる検定料の支払い後に、「Result」が表示された画面を印刷し、願書に同封すること。
- (4) 納入済の入学検定料は、理由を問わず、一切返付しない。なお、検定料の額は事前の告知なく改定されることがある。

6. 入国及び入学の手続

- (1) 選考結果の通知後、入学許可証明書を交付するので、「留学」ビザの取得など、入国に必要な

な手続きをすること。履歴書に記載された住所に入学許可証明書を送付するので、住所変更がある場合は、すみやかに連絡すること。

(2) 指定する期日までに入学に必要な所定の手続きをすること。下記のいずれかに該当する場合は、入学の許可を取り消すことがある。

(a) 本学が指定する期日までに入学手続きを行わなかった場合

(b) 入学日までに入国していない場合

(3) 入学料及び授業料は下記のとおりである。ただし、入学時及び在学中に授業料の金額が改定された場合は、改定時から新たな金額が適用される。

入学料 84,600円

授業料 月額29,700円(春学期・秋学期の区分ごとにそれぞれ178,200円を納入)

7. その他

障害等があつて、選考にあたり面接を行う場合、試験場での特別な配慮を必要とする者にあつては、出願意思申し出締切日までに、以下三点を文系教務課(教育学部グループ)まで提出すること。

① 受験上の配慮申請書(障害の状況、受験上配慮を希望する事項とその理由等を記載したもの(様式随意、A4サイズ))

② 障害等の状況が記載された医師の診断書、障害者手帳等(写しでもよい)。

③ 障害等の状況を知っている第3者の添え書(専門家や出身学校関係者などの所見や意見書)。

なお、必要に応じて、適宜それ以外の書類を添付しても構わない。

また、受験や入学後の修学に関して相談の希望がある者は、出願期限までに問い合わせること。

8. 問い合わせ先

教育学部・教育発達科学研究科 留学生相談室

E-mail: ryuugaku【アットマーク】educa.nagoya-u.ac.jp

※【アットマーク】を@に変更すること。

研究生の取り扱いについて

1. 指導教員の決定

研究生の指導教員は、提出書類等にもとづき、教授会または研究科委員会において承認し、決定する。原則として指導教員を変更することはできない。

2. 授業の聴講

研究生は、研究に必要があるときは、指導教員並びに講義担当教員の承認を得て、願い出によって授業を聴講することができる。ただし、聴講科目数は、春学期・秋学期各3科目以内とする。授業聴講願は、春学期、通年講義については、4月末日まで、秋学期講義については、10月末日までに学部長または研究科長あて提出するものとする。

3. 研究報告書の提出

研究生は研究期間終了までに研究報告書を提出しなければならない。
研究報告書を提出しない者には、研究内容証明を行わない。

4. 研究期間の延長

研究期間終了後、更に研究を継続しようとする者は、別途配布する「研究生延長出願要項」により手続きすること。

5. 身分証明書

研究生証を発行する。

6. 連 絡

各種連絡はすべて掲示による。

7. 図書の見学

研究生は、教育学部図書室利用案内に従って図書の閲覧及び帯出をすることができる。
なお、詳細については図書係に尋ねること。

8. 研 究 費

研究に要する費用は、設備に付帯するもののほか、すべて自弁とする。

